

行政改革の

取組状況を報告します

市では、「本庄市総合振興計画（平成20年度～29年度まで）」の基本構想に掲げる将来像「あなたが活かす、みんなで育む、安全と安心のまち 本庄」の達成のため、後のため」の実現に向けて、「本庄市行政改革大綱」及び「本庄市行政改革大綱実施計画」（ともに計画期間平成25年度～平成29年度）により、行政改革に取り組んでいます。

行政改革とは

行政改革とは、簡素で効率性の高い行政体制や、自立した健全な財政体制の確立に向けて、行政活動の在り方全般を見直すことによって、将来に向けて安定した市民サービスの提供や経費の削減等を行っていくための手段です。

行っているサービスについて、量の視点だけではなく、質の維持・向上の視点から見直しを行っています。

【実施項目】

●行政手続きのオンライン化推進

●市民への積極的な情報提供

●地域と市長の情報交換 など

とや、市民に親しみやすいツールの構築に取り組んでいます。

2 行政サービスの提供方法の見直し

多様化する市民のニーズに柔軟に対応した行政サービスを実施していくために、民間のノウハウの活用や、公共施設の活用方法の見直しを含めた、行政サービスの提供方法の見直しを行っています。

【実施項目】

●公共施設などの有効利用

●民間委託・指定管理者制度の推進

●組織機構の適正化 など

【具体的な取組事例】

▼学校施設の有効利用

公共施設などの有効利用を図

るため、学校教育に支障のない範囲で、利用団体に学校施設の貸し出しを行っています。利用者の利便性の向上を図るため、定期的に施設の修繕や用具の新規購入等を行い、利用団体から申込を受け付ける際には、各学校の利用枠の調整を行うなど、広くスポーツ・レクリエーション愛好者が利用できるよう取り組んでいます。

▼指定管理者制度の推進

指定管理者制度とは、公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設設置目的を効果的に達成するための制度です。また、導入により、施設の管理運営に要する歳出削

行政改革大綱及び行政改革大綱実施計画に基づく取組

1 行政サービスの質の維持・向上

健全な財政を維持しながら、市民が必要とするサービスを提供していくために、現在市が

公正で透明性の高い行政経営の推進に向けて、市民へ積極的な情報提供を行うために、市では「広報ほんじょう」や「広報ほんじょうおしらせ版」を発行し、ホームページにおいては、各課で必要な情報をより早く掲載・発信するようにしています。また、広報手段を充実させるこ

減効果が見込めます。

現在指定管理者制度を導入している主な施設は、本庄市民文化会館、都市公園及び体育施設などです。現在指定管理者制度を導入していない施設についても、引き続き費用対効果等の検証を行いながら、積極的に導入を推進していきます。

3 健全な財政運営

事務事業の重点化、スクラップ・アンド・ビルド（※）の徹底、国県支出金の有効活用などにより、財政の健全化に向けた取り組みを進め、市政の継続的発展を支える財政基盤を確立していきます。

※スクラップ・アンド・ビルドとは、既存の業務内容や仕事の効率性を精査し、費用対効果等が低い場合はその業務を廃止（スクラップ）して、代わりにより効果の高い業務を行う（ビルド）ことです。

【実施項目】

●経費などの見直し

●特別会計の収支均衡化

●市税などの収納率の向上 など

【具体的な取組事例】

▼街路灯のLED化の推進

街路灯には、道路照明灯、公共施設の敷地内にある街路灯、自治会による防犯灯、商店街の街路灯、任意の街路灯組合による街路灯などがあります。そのうち、自治会で設置した既設の防犯灯約5、100基を平成26年度から平成28年度の3か年でLED化しました。また、既存の道路照明灯についても消費電力の少ないLED灯へ転換を行っています。これにより、従来の照明器具と比較した場合、定額電気料金は1灯あたりおよそ50%以上のコスト軽減が図れています。

▼特別会計の収支均衡化（国民健康保険特別会計）

国民健康保険特別会計の収支均衡化を図るため、収入面においては、督促状・催告書の送付、休日・夜間徴収やコールセンターによる保険料（料）の呼びかけ等により収納率の向上に取り組んでいます。支出面におい

ては、診療報酬明細書の内容点検の強化やジェネリック医薬品の普及に努めるほか、人間ドック助成金や健康づくりチャレンジポイント事業（はにほんチャレンジ）などを実施し、医療費の節減に取り組んでいます。

行政改革の推進について

○実施体制

行政改革は、市長を本部長とする庁内組織である「行政改革推進本部」を中心に、全職員が積極的に取り組んでいます。

また、各年度の進捗状況等を市長の諮問に応じ調査審議を行う「行政改革審議会」に報告し、その助言を得て行政改革を推進しています。

○進行管理

推進にあたっては、計画策定（Plan）⇩実施（Do）⇩検証・評価（Check）⇩見直し（Action）をサイクルとした進行管理を行い、不断の点検を行っています。



○成果の公表
行政改革の取り組みをまとめた取組報告書を「市ホームページ」でわかりやすい形で公表しています。

今回は取組事例を抜粋して掲載していますので、詳しくは市ホームページ、又は企画課（市役所3階）をご覧ください。

★企画課 ☎ 1157

